

平成30年3月定例教育委員会 会 議 録

◎ 開催日時 平成30年3月29日（木）午後3時00分～4時20分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	増井 生涯学習課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
上田 金剛図書館長				
				（書記）小島 教育総務課長代理

平成 29 年度 3 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 3 月 29(木)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 4 時 20 分

山本教育総務課長 平成 29 年度 3 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、4 月 25 日（水）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長 それでは、平成 29 年 3 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、阪井教育長職務代理よろしく願います。

阪井教育長職務代理者 わかりました。

芝本教育長 続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 2 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 4 件の報告がございます。それでは、報告第 33 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」が 1 件ございますので、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長 それでは、「新たに後援名義承認申請のあった行事」につきまして、内容のご説明をさせていただきます。行事名は、「下水分社 にわか連（喜楽座）結成記念公演」で、主催者は「下水分社にわか連（喜楽座）」代表者 尻谷 廣海 氏でございます。この行事は、地域活性化をめざし、祭礼に奉納される伝統芸能「河内にわか」を市域の子どもたちへの指導や後世に伝えること、並びに後継者育成を目的としております。内容としましては、喜楽座の結成記念として、大人と小学生による「にわか芝居」、青年の「にわか」、小学生による「にわか」を公演されます。実施期間は、平成 30 年 6 月 24 日（日）、実施場所は、すばるホール 2 階大ホールでございます。参加範囲は、一般市民で、入場料は、大人（中学生以上）が 100 円、小学生以下は無料となっております。今回の行事内容につきましては、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、「後援等に関する事務処理要領」に適合すると認められるため、承認をお願いするものです。以上で、説明とさせていただきます。よろしく願います。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、何かご質問等はありませんか。

阪井教育長職務代理者 これは新規事業ですが、申請時には主催事業内容の把握できる書類と主催団体の会

則等、活動内容や活動実績がわかる書類が必要と思いますが、今回の場合は結成記念ということなので、活動実績は無いと思われますが、会則はあるのでしょうか。

山本教育総務課長

はい、会則は作成されており、提出していただいています。

阪井教育長職務代理者

事業内容等の書類については、どうでしょうか。

山本教育総務課長

会則の他に、喜楽座の名簿、プロフィール、結成記念公演の予定表を提出していただいております。

阪井教育長職務代理者

プロフィールがあるということは、以前からある団体なののでしょうか。

山本教育総務課長

会則については、平成 29 年 1 月 1 日をもって実施するとなっております。今回、実施します公演は初めての開催と聞いております。

阪井教育長職務代理者

下水分社は美具久留御魂神社のことと思いますが、喜楽座自体は神社の神道の団体とは関係ないということで、よろしいのでしょうか。

山本教育総務課長

はい、名簿を確認しますと、地車をお持ちの町会の方や子供会の代表の方で構成されています。今回の公演については、11 町の青年 40 名と子ども 14 名が出演されることになっています。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

勝山委員

代表者の尻谷さんは富田林在住の方でしょうか、それとも市外の方なのでしょうか。

山本教育総務課長

富田林市内の方です。

勝山委員

会員の方も市内の方や近隣の方なののでしょうか。

山本教育総務課長

名簿によりますと、喜志町、川面町、桜井町、宮町、平町、木戸山町、喜志新家町、尺度、中野町、新堂、若一、喜志町こども会、木戸山町こども会の代表の方になっています。

勝山委員

尺度も入っているのですか。

山本教育総務課長

はい、尺度も秋の祭りには美具久留御魂神社にお参りされます。

勝山委員

河南町や千早赤坂村の方は入っておられないのですか。

山本教育総務課長

はい、入っておりません。

勝山委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。そうしましたら、これまで承認したことの②～⑤の行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第 34 号「平成 30 年第 1 回(3 月)富田林市議会定例会の報告について」に進みます。今回も多くのご質問をいただきましたが、関係課より順次報告をしていただき、その後、質疑応答を受けたいと思います。まずは、教育総務課から報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 34 号「平成 30 年第 1 回(3 月)富田林市議会定例会の報告」につきまして、教育総務課関係のご報告をいたします。まず、資料 2 をご覧ください。共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、1 月にパブリックコメントが実施された「富田林市公共施設再配置計画(前期)(素案)」の中で気になる記載事項について説明を求めるものでございました。

《資料 2 答弁内容について説明》

続いて、資料 9 をご覧ください。公明党 高山議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、中学校の普通教室でエアコン整備が計画的に行われ、来年度には完了予定となっている。小学校では、来年度に音楽教室へのエアコン設置も予定されているが、学校生活においては、大半が普通教室で過ごすことから、成長過程にある小学生の健康面を考えた場合、小学校にも普通教室へのエアコンの導入が必要と考えることから、現在における本市小学校のエアコン整備状況、また、小学校の普通教室へのエアコン導入に向けた課題や方向性について問うものでございました。

《資料 9 答弁内容について説明》

続いて、資料 12 をご覧ください。京谷議員からの個人質問でございます。質問の趣旨としましては、市内の防犯カメラについては、市で 100 箇所設置し、町会でも市の補助金を活用して設置しているが、通学路における子どもの安全見守り隊の方も高齢化してきており、また、地域によっては人員の差もあり、安全の見守りができていない場所もあることから、そのような見守りが不十分な箇所については、防犯カメラで補うことはできないかを問うものでした。

《資料 12 答弁内容について説明》

以上で、教育総務課関連の報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、教育総務課関連で、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理者

資料 12 の「子どもの安全見守り隊や青色防犯パトロール、防犯カメラなどの設置について、社会状況の変化に対応した取り組みを総合的に研究、検討」との答弁で、防犯カメラについては、ニュアンスがわかるのですが、安全見守り隊や防犯パトロールについても、まだまだ研究、検討していく余地があるということですか。

山本教育総務課長

安全見守り隊の方については高齢化が進んでいて、後継者問題もあり、各学校では差が出ている状況で、その辺で社会情勢の変化を見据えた対応についての研究、検討ということです。また、防犯パトロールについては、パトロールを実施していただく団体に対して、市から車のリース代等の補助制度がありますので、それを活用して事業を実施する団体が増えれば、より一層の効果も上がるのではないかと考えているところで、総合的に研究、検討をしていくということです。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。それでは、教育指導室から報告をお願いします。

植野教育総務部付部長

それでは、教育指導室関連について報告いたします。資料 1 をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、就学援助制度に関わって国の生活保護水準が見直された場合の本市への影響、及び申請の随時受付について、それから、平成 31 年 3 月に入学前支給を実施するにあたっての周知方法について尋ねるものでございました。更に、現在本市が支給対象としていない項目についても対象とするよう、求めるものでございました。

《資料 1 答弁内容について説明》

次に、資料 4 をご覧ください。同じく、日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、現在休園中の幼稚園が将来にわたって入園者が見込めないかを問うものでございました。

《資料 4 答弁内容について説明》

次に、資料 5 をご覧ください。自由民主党 山本議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、公立幼稚園で 3 歳児保育を早期に実施し、保護者ニーズに応えるべきであること、また、統廃合により園児の送迎に係る保護者負担を軽減するため、自家用車の使用を認めるとともに駐車場を確保、整備をすべきと考えるが、見解を示してほしいというものでございました。

《資料 5 答弁内容について説明》

次に、資料 6 をご覧ください。同じく、自由民主党 山本議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、竹島、尖閣諸島など我が国固有の領土について、児童・生徒に適切に指導すべきであるとするが、見解を示してほしいというものでございました。

《資料 6 答弁内容について説明》

次に、資料 7 をご覧ください。同じく、自由民主党 山本議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、拉致問題について、子どもたちに指導するために国が作成し配布したアニメ教材の「めぐみ」について、全校で活用すべきであるとするが、見解を示してほしいというものでございました。

《資料 7 答弁内容について説明》

次に、資料 8 をご覧ください。公明党 高山議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、就学援助制度について今回、国が示した変更点とそれに対する本市の対応、また本市が支給項目の対象としていない項目についての見解を問うものでございました。

《資料 8 答弁内容について説明》

次に、資料 11 をご覧ください。とんだばやし未来 川谷議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、部活動の在り方が大きな変わり目を迎えている中にあって、子どものニーズ、教職員の負担軽減の両面から、その在り方を検討することが重要であるとの考えから、府の新規事業である「部活動指導配置事業」を受託しなかった理由、また、本市の現在の取り組み状況、及び今後の方向性について問うものでございました。

《資料 11 答弁内容について説明》

次に、資料 13 をご覧ください。伊東議員からの個人質問でございます。質問の主旨は、学校教育に係る保護者の経済的負担を軽減するために制服等のリユースを促進することが重要であるとの観点から、前回調査後の進捗や今後の対応策について問うものでございました。

《資料 13 答弁内容について説明》

最後に、資料 14 をご覧ください。同じく、伊東議員からの個人質問でございます。質問の主旨は、不登校児童・生徒数が全国的に増加傾向にある中、不登校状況にあ

る子どもたちに直接、支援することが重要であるが、教員や SSW など、現在の人員だけでは十分とは言えない、そのことから、NPO 等を活用するなど、新たな仕組みが必要ではないかと考えるが、見解を問うものでございました。

《資料 14 答弁内容について説明》

以上で、教育指導室関連の報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、教育指導室関連で、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理者

資料 1 で、随時申請については、これまでも受付されていたのですか。

植野教育総務部付部長

はい、受付しております。ただし、申し込まれた時点から、それ以降についてお支払いすることになりますので、遡っての支払いはしていません。

阪井教育長職務代理者

それでは、随時申請の受付をすることで、業務負担や申請期限を守らないような懸念は無いということでしょうか。

植野教育総務部付部長

はい、ございません。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

山元委員

以前、学校であったことで、この就学援助制度に関しては、申請漏れの無いように周知に努めていただいていたのですが、学校がスタートして、しばらくすると、給食費などを滞納するご家庭があり、子どもに督促状の封筒を渡すのですが、子どもも封筒をもらうのを嫌がるので、個人懇談会の際に保護者の方を校長室に呼んで、お話を伺ってみると、そういう制度があることを知らなかったということでした。学校から教育委員会に連絡して随時受付ができることを説明し、手続き後には援助してもらえるようになったということがありました。やはり、これだけ周知していても知らないご家庭もいらっしゃると感じたことがありました。学校でも滞納などの状況や子どもたちの様子をみて、状況が変化したご家庭がいれば、お声をかけるようには配慮していました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

資料 6 の「児童・生徒に的確に教えるための教員の指導力向上の取組みについて」の議員さんのご質問で、答弁が「周知・徹底を図ってまいりますとともに、各校において適切な授業が展開されるよう指導してまいります」となっていますが、具体的な取組みについて聞かれたわけではないのですか。

植野教育総務部付部長

はい、取組みについては、改めて学習指導要領に組み込まれていることを議員さんに説明したうえで、答弁として、適正な授業を行っていく必要があるので、各校に指導していくとさせていただきました。

阪井教育長職務代理者

それでは、教育委員会として指導力向上について、具体的な取組みを聞かれた訳ではないということでしょうか。

植野教育総務部付部長

はい、そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

わかりました。それと、次のページのアニメ「めぐみ」ですが、国から配布されて以降、実際には活用している学校としていない学校があると思いますが、活用していない、もしくは活用が遅れている理由は何かあるのでしょうか。

植野教育総務部付部長

一つは、時間設定の問題です。学習計画の中で拉致問題を 1 コマ、45 分ないし 50

分では時間的な余裕がないことです。この教材を活用するとなると、事前に説明する、ビデオを見せる、最後にまとめをするとなると、1 時間以上の設定をしなければなりません。その辺で、過密な教育計画の中では難しいところです。ただし、教科書には社会科等を中心に載っていますので、拉致問題には触れています。

阪井教育長職務代理者

国から配布されていますが、活用についての国からの調査はないのでしょうか。

植野教育総務部付部長

学校に資料があるかどうかの問い合わせはありますが、活用についての調査は今のところありません。今後は、そういった調査もあるとは聞いているところです。

阪井教育長職務代理者

わかりました。最後に 1 点、資料 14 のスクールソーシャルワーカーの件ですが、「手足となって動ける人材が必要ではないか」とのご質問で、今後研究していくとしていますが、スクールソーシャルワーカーとして、何か資格は必要なののでしょうか。

植野教育総務部付部長

はい、本市の場合は、社会福祉士、あるいは精神保健福祉士の資格が採用の条件となっています。

阪井教育長職務代理者

それは、両方の資格が必要なのですか。

植野教育総務部付部長

いいえ、どちらか 1 つの資格が条件です。

阪井教育長職務代理者

そうすると、ご質問の「手足となって動ける人材」というのは、どうなるのでしょうか。

植野教育総務部付部長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、家庭訪問も職務の中の一つですが、それだけではなく、校内の様々な組織体制を整備するキーパーソンになっていただくことも重要な仕事となっておりますので、そういう意味では、議員さんがおっしゃられているように、アウトリーチ、直接子どもと関わる人材については足りないということになります。

阪井教育長職務代理者

それでは、そういった人材こそ、何らかの資格が必要になってくるのではないのでしょうか。

植野教育総務部付部長

そのとおりです。誰でも良いということにはなりません。

阪井教育長職務代理者

その辺の認識は、議員さんには伝わっているのでしょうか。

植野教育総務部付部長

はい、その辺は認識していただいているので、NPO 等で、適応指導教室、不登校のフリースクールなどを運営しており、実績のある団体に委託してはどうかとの提案でございます。

阪井教育長職務代理者

本市は、それを研究していくということですか。

植野教育総務部付部長

はい、そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、それでは、続いて生涯学習部関連の報告をお願いいたします。まずは、生涯学習課からお願いします。

増井生涯学習課長

それでは、生涯学習課関連について報告いたします。資料 3 をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、市の各種計画に市民の声を反映させるために「富田林市公共施設再配置計画（前期）（素案）」についての質問でございます。その項目の中に、「青少年センターの跡地利用計画については、地域住民の声を大切に」との質問でございました。

《資料 3 答弁内容について説明》

以上で、生涯学習課関連の報告とさせていただきます。

芝本教育長
上田金剛図書館長

ありがとうございます。では、続いて中央図書館より報告をお願いします。

それでは、図書館関連について報告いたします。資料 10 をご覧ください。公明党高山議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、公共施設再配置計画においての図書館の位置付けについて問うものと、図書館の建替え・大規模改修時には、視察された岡山県高梁市図書館の活況をふまえ、公共施設および商業施設を含む、図書館を中心とした複合施設の建設を求めるものでございました。

《資料 10 答弁内容について説明》

以上で、図書館関連の報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、生涯学習部関連で、何かご意見、ご質問はございませんか。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第 35 号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 35 号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、ご報告申し上げます。報告第 35 号の功績調書をお願いします。このたび、大伴小学校区で「こどもの安全見守り活動」を 10 年以上続けておられる方 60 名に対し、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長
増井生涯学習課長

ありがとうございます。それでは、続いて、生涯学習課からお願いします。

続きまして、同じく、報告第 35 号「富田林市教育委員会顕彰」表彰につきましてご報告させていただきます。報告第 35 号の功績調書をお願いいたします。

南 千尋さんは、高校 1 年生から陸上を始められ、日々の練習をこなすうちに、徐々に頭角を現し、府内外の様々な大会で入賞をされています。今回、平成 30 年 2 月 9 日から 11 日にかけてオーストラリアのニューサウスウェールズ州で開催されました「2018 ニューサウスウェールズ ジュニア アスレチックス チャンピオンシップス 女子 400m 走 20 歳以下の部」第 3 位という素晴らしい功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき 2 月 21 日に表彰をおこないましたのでご報告申し上げます。

以上、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

勝山委員
増井生涯学習課長
芝本教育長
阪井教育長職務代理者

南 千尋さんのタイムはわかりますか。

はい、予選のタイムが 57 秒 80、決勝のタイムが 56 秒 18 でございます。

他に、ご質問等はございませんか。

南さんは、世界大会で 3 位ということは、国内大会、インターハイなどでは優勝されているのでしょうか。

増井生涯学習課長

2017 年に国内で開催されている様々な大会で、優秀な成績を収められた 18 歳以下の選手の中から約 30 名程度の方が日本陸上競技連盟によって選抜されて、この世界

大会に出場されました。

芝本教育長
増井生涯学習課長

それは、優勝しているとは限らないということですか。

はい、そのとおりです。1年間の大会の成績を見て、陸上競技連盟が選抜されました。

勝山委員
増井生涯学習課長

20歳以下ではなく、18歳以下ですか。

はい、国内の基準では18歳以下の選抜で、この世界大会では20歳以下に出場されました。

勝山委員
芝本教育長

わかりました。

よろしいでしょうか。他に、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第36号「平成30・31年度富田林市青少年指導員の委嘱・任命」について、生涯学習課から説明をお願いします。

増井生涯学習課長

それでは、報告第36号「平成30・31年度富田林市青少年指導員の委嘱・任命」につきまして、ご報告申し上げます。青少年指導員につきましては、富田林市青少年指導員設置要綱第4条によりまして市長が委嘱するとなっており、任期については2年でございます。今回は、任期満了となりますことから、新規委員4名、再任委員45名、合計49名を委嘱します。任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの期間でございます。本日ご報告申し上げました委員につきましては、各小学校校区から選出されました委員で、新規委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告案件については、これで終わらせていただき、続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は2件の案件がございます。それでは、議案第42号「富田林市スポーツ推進委員の委嘱・任命」について、生涯学習課から説明をお願いします。

増井生涯学習課長

それでは、議案第42号「富田林市スポーツ推進委員の委嘱・任命」について、提案の理由、並びに内容のご説明を申し上げます。議案書の最後のページの資料になります。議案書中マーキングされている方が、新たに委嘱いたします委員でございます。また、下段に新旧対象を掲載いたしております。

スポーツ推進委員制度は、「地域スポーツの振興」を目的に、昭和36年に「スポーツ振興法」が制定され、体育指導委員制度が確立されました。制度が発足して以来、体育指導委員はスポーツの実技指導だけでなく、地域住民のニーズに答えるため、各種事業の企画・立案・運営に携わり、非常勤公務員として、地域と行政との橋渡し役として、行政の一端を担っていただくなど、ボランティア的な活動を通して、生涯スポーツの振興に貢献いただいているところでございます。昭和36年に制定されました「スポーツ振興法」は、平成23年8月に全面改正され、名称も「スポーツ基本法」と改められ、スポーツ基本法の中では体育指導委員の名称は現在のスポーツ推進委員と名称が改められました。このたび、3月31日をもって、スポ

ーツ推進委員の2年の任期満了を迎えることから、「スポーツ基本法第32条」並びに「富田林市スポーツ推進委員に関する規則」の規定に基づきまして、新たに委嘱するものでございます。「スポーツ基本法第32条」では「市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技指導、助言を行なうという職務に対し、必要な熱意と能力をもつものの中から、スポーツ推進委員を委嘱するもの。」と定められ、「富田林市スポーツ推進委員に関する規則」第3条におきまして、スポーツ推進委員の定数を31名以内と定めております。

現在、スポーツ推進委員の選任あたっては、小学校区を単位として、1校区概ね1名から2名とし、地域で活動していただける方を基本として、スポーツ推進委員を委嘱させていただいているところではございますが、このたび退任されるスポーツ推進委員の後任の選出が遅れておりまして、この度提案させていただきます方々としましては、再任が25名、新たな委員として3名の方をお願いしたところでございます。また、選任中となっております校区につきましても、早急に選出できるようにしてまいりたいと考えております。なお、校区単位の選出が望ましいと考えるところではございますが、今後は柔軟に対応したいと考えているところでございます。今回の委嘱に伴う28名の委員の氏名につきましては名簿のとおりでございます。委嘱いたします委員は、それぞれの地域で、スポーツ活動の指導や育成に積極的に取り組まれているとともに、地域のコミュニティー活動において活躍をされている方々であり、本市のスポーツ・レクリエーション活動に対する理解と熱意を持たれていることから、今後、新たなスポーツ振興を図っていく上でも、その指導力が大いに期待できるものと考えており、委員の任期としましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、議案第42号につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員 新旧対照表の見方ですが、新委員3人に対する旧委員の方のお名前がないのは、新たに選任されたということで、よろしいのですか。

増井生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。もともと1名であった校区に新たに1名選任させていただきました。

仲野委員 それでは、旧委員2名に対して、新委員の記載がないのはどういうことでしょうか。また、どこの地区で退任されたのでしょうか。

増井生涯学習課長 小久保氏につきましては、高辺台校区で、もともと2名おられましたが、今回退任され、1名となっているので、現在選任中であります。

また、服部氏につきましては、向陽台校区でしたが、もともと向陽台校区には3人の方が選任されていまして、今回退任されましたが、新たに選任はいたしません。

仲野委員 わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

新しい推進委員とともに、スポーツ行政の推進を図っていただき、市民生活をより豊かで活気あるものになるような取り組みをお願いします。

それでは、議案第 42 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。

続いて、議案第 43 号「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画(案)」について、中央図書館から説明をお願いします。

尾谷中央図書館長

それでは、議案第 43 号「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画(案)」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

昨年 9 月の本委員会で中間報告をさせていただきましたが、そのときにいただいたご意見の反映と、アンケート結果についてまとめまして最終の素案を作成し昨年 11 月の第 2 次子ども読書活動推進計画策定委員会にて確認いただきました。本年 1 月には、市民のご意見を広く反映するためにパブリックコメントを実施し、2 通のご意見をいただきました。どちらのご意見も計画に沿って子どもの読書活動を推進することを希望されたものとなっておりましたので、素案の修正はなしとさせていただき、2 月に最終の策定委員会を開催しまして、最終案をご承認いただきました。では、最終案の内容につきまして、ご説明させていただきます。

第 1 章につきましては、内容の変更部分はありません。

第 2 章につきましては、「子どもの読書活動の現状」としまして、市内にある園や学校等の施設調査、及び市内小学 3 年生、6 年生、中学 3 年生への読書に関するアンケート、そして、保健センターでの 4 か月児健診受診保護者へのアンケート結果の検証となります。3 ページの 1 は、子どもの読書環境に関する施設調査ですが、近年、少子高齢化が進んでおり、本市でも園や学校では、子どもの数は減少しておりますが、子どもの読書に関する活動は活発に行われています。多くの保育園、幼稚園では、図書館の出前講座や団体貸出を活用し、子ども達の読書推進を図っています。また、保育園では、園児は増加していることから、就労する保護者の増加がうかがえます。小・中学校では、学校図書館へのブック便や各学級への団体貸出、朝の読書、様々なコンクールやコンテストへの参加、昨年度から実施しています図書館から配布の読書通帳の活用などを積極的に行っています。高校では、図書館職員が作成した中高校生向き本のリストの Y A 通信などが有効に利用されているところもあり、今後も情報発信が必要であることがわかりました。学童クラブにつきましては、児童数が減る中、クラブの在籍数は増加しているため、学校に 2 クラブ設置するところも増えています。今年度から希望される学童クラブへ、年間 3 回の配本便による団体貸出を開始しております。11 ページからの 2 は、小学 3 年生、6 年生、中学 3 年生への子どもの読書に関するアンケート結果をまとめたものとなります。近年の社会状況と同様に、本市でも保育園や学童クラブの在籍数の増加から就労する保護者が確実に増加していることがわかり、家庭での保護者等の読み聞かせの減少がみえました。子ども達が一日の長い時間を過ごす保育園、幼稚園、学校や、多くの小学生が長期休暇を過ごす場である学童クラブ、そして地域の児童館や図書館での読み聞かせや本のある環境を、さらに充実させることが課題となりま

す。22 ページからの 3 は、4 か月児健診受診保護者へのアンケート結果です。4 か月児健診での絵本の配布率は 100% となっており、情報提供や健診時のブックスタートの現場での手ごたえは増していますが、ここでもお子さんに絵本を読んであげているかの回答が若干減少しており、読み聞かせの大切さが浸透しているとはいえない状況が見えました。今後、さらに絵本を通してのふれあいの大切さを伝えていく必要があります。

25 ページからの第 3 章「前計画期間の子どもの読書活動と今後の推進」につきましては、前計画と同じように表形式での掲載としました。家庭、地域、保育園・幼稚園、学校、図書館のそれぞれの場においての子どもの読書活動について検証しております。表の左端から事業名及び内容につきましては、前計画で掲げた取り組み内容となります。そして、「前計画期間の取り組みと成果」には、この 5 年間で実施したこととその成果を掲げて、右端に、第 2 次計画期間に向けての「課題と方向性」として掲載しています。これにつきましては課題としていたものを、9 月の本委員会でご意見をいただきまして、事務局でも検討し、課題と方向性としてとさせていただきます。一例として、家庭での取り組みですが、26 ページの表の一番上の保健センターでの情報提供については、前計画期間の取り組みと成果として、プレママ教室用や年齢別の「絵本で子育て」のお勧め絵本のリーフレットを作成し、さまざまな健診等で配布し、活用していただいております。第 2 次計画に向けては、課題と方向性で掲げておりますが、成長段階に応じた情報提供として、新年度から健康づくり推進課とこども未来室と連携しまして、妊娠期の親に向けた絵本などの紹介リーフレットを母子健康手帳配布時にお渡しし、子どもの読書に関心を持ってもらうよう推進することとなりました。また、36 ページの図書館の取り組みですが、内容の 2 段目の学童クラブへの配本便につきましては、前計画期間の取り組みとして開始しましたが、新年度から年間 6 回に増便することとなりました。これにつきましては、アンケート調査でも要望がでておりまして、子どもの身近に本のある環境の更なる充実となるよう進めていきたいと考えております。38 ページの 6 の数値目標につきましては、ご意見をいただいております点がありました。数値目標の一番上の学校の「学校図書館図書標準に対する達成度」につきましては、小学校、中学校それぞれ市の平均値として検証しておりますが、小学校の中にも 100% に達していない学校もあるため、42 ページの第 2 次計画の数値目標では、「学校図書館図書標準達成校」とさせていただきます、実際に達成した学校数を目標値としました。その他の数値目標につきましても、たとえば学童クラブは配本便が開始されましたので、大幅に目標数値を上げているなど、第 2 次計画に向けて、見直した部分を 39 ページから 40 ページで説明をしております。

最後に、41 ページの第 4 章ですが、こちらも 9 月の中間報告から変更はありません。第 2 次計画推進のための体制の整備として、前計画策定後に庁内の関係各課で立ち上げました「子ども読書活動推進会議」の開催、また、人材の育成・研修、協力体制として、関係機関の実務担当者や市民団体との交流の場としての「子ども読書活動推進連絡会」を今後も毎年開催し、第 2 次計画の推進を図ってい

くとしております。今後も市の広報や市及び図書館のホームページや、生涯学習課の子どもインフォメーションを活用し、子どもの読書に関する情報を提供していきます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第43号につきまして、何かご質問等はありませんか。

阪井教育長職務代理者

卒業式で、とある小学校に行かせていただいて、来賓控室が図書室だったのですが、待っている間に本を見てみると、正直、かなり年代の古い本や昔に私たちが子どもの頃にあった百科事典が置いてあり、それを子どもたちが読んでいるのかと思ってしまうような本がたくさんあって、懐かしいような悲しいような気分になりました。今回のアンケートでは、子どもに対するアンケートはありますが、実際に学校で貸出している冊数や、年間冊数のような実数について、図書館では把握されているのでしょうか。

尾谷中央図書館長

図書館で各学校図書室の貸出し冊数を把握しているかということでしょうか。

阪井教育長職務代理者

はい、図書事業として考えた場合、アンケート調査では、子どもの自己申告になるので、きちんとした数値の裏付けというか、学校と連携して、そういった数値を把握されているのでしょうか。なぜ、そういうことを聞くのかというと、いろいろ考えるところがあって、例えば、42ページの数値目標で、学童クラブ団体貸出冊数増とありますが、これは子どもたちからリクエストがあって、本当に読みたい本を貸出すのか、そうではなく、学童クラブ自体が貸して欲しい本を貸出す冊数になるのか、どちらでしょうか。

尾谷中央図書館長

学童クラブの団体貸出しにつきましては、昨年の2月から開始しているのですが、当初は図書館側で選ばせていただき配本していました。29年度に3回実施した中では、学童クラブへ貸出し希望を書いていただくように用紙をお渡ししたり、声かけもしましたが、ご希望されるところは少なく、ただ、紙芝居については、ご希望されることもあり、そこに関しては、紙芝居を多くして、それ以外については、図書館司書の職員で選んでいる状況です。

それと、学校図書館の統計については、図書館で完全に把握しておりません。もちろん、図書館から貸し出している冊数は把握しております。先ほどの学童クラブと違い、学校の方が貸出し希望の用紙をFAXで送信していただくことが多いです。それは、主に調べ学習用が多く、学習している単元の本を希望されています。また、子どもたちが読みたい本については、ホームページからも予約ができますので、学校図書館の支援員さんが直接図書館に予約され、図書館で確保できた本を放課後に直接取りに来ていただいたりもしていますので、子どもたちが読みたい本の要望は、支援員さんも把握されていると思います。ただ、実際に子どもたちが読みたい本は貸出し中になっていることも多く、先ほど阪井委員がお話しされた学校でも図書室に無かったのではないかと思います。学校でも本の買い替えもしておられ、限られた予算の中で努力されているように感じています。ただ、調べ学習

用の本については、図書館に借りに来られることが多いと感じています。

阪井教育長職務代理者

それでは、図書館で貸し出している児童への本の総数は、実数的には増えているか、それとも減っているのでしょうか。

尾谷中央図書館長

やはり、児童数も減っていますので、児童への貸出し数も減っています。ただ、親御さんの図書カードで、お子さんの分も借りられていることもありますので、本人自身が借りていない場合もあります。図書館としても努力はしていますが、一般の貸出しも児童への貸出し冊数も若干、減少はしております。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

67～70 ページのグラフで、棒グラフと帯グラフの2種類に分けていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

尾谷中央図書館長

前計画と比較できるように今回も同じグラフで作成しました。棒グラフが人数で、帯グラフが%で表したのになっています。

仲野委員

わかりました。もう一点、19 ページの帯グラフで小6と中3の一番左側、「調べものをするために図書館へ行く」のが、どちらも減っています。下段に考察を書いていると思いますが、自分自身考えた中では、今の子どもたちは、図書館に行かなくてもスマホですぐに調べることもできるので、そういったことも考察に加えてはどうかと思いました。

尾谷中央図書館長

それにつきましては、21 ページの「まとめと課題」のところに記載していますが、今回、インターネット環境については、アンケート調査を実施しなかったもので、今の時代にはアンケート調査に加えなければならないと思っております。次の計画策定時には必要な調査であると考えているところです。

山元委員

今の21 ページの「まとめと課題」のところで、インターネット環境のことが載っていますが、私がよく知っている子どもで、とても本が好きで、いつもリュックサックの中に本を入れていました。数か月前に、その子と会ったとき、親が勉強のためにタブレットを渡していると思いますが、ワイファイに繋いで、ユーチューブを見て大笑いしていました。本当に子どもたちの本離れというか、あれだけ本が大好きな子がこの数ヶ月であつという間に変っていました。私は、インターネット環境によって、まさに子どもたちの読書環境が、この1、2年で大きく変わってくるのではないかと心配しています。だからこそ、図書館や学校図書館の役割が大事で、がんばっていかなければならない時代が来るような感想を持ちました。

芝本教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

これは、見た目の話ですが、この計画書はカラー刷りで作成するのですか。

尾谷中央図書館長

表紙だけは色表紙にする予定ですが、中身は白黒です。

阪井教育長職務代理者

そうすると、例えば15、16 ページのグラフのところで、質問5では回答の項目が多くて、模様で項目を分けていますが、グラフの上の項目の表示自体が小さくて、模様の違いが分かりづらくなっています。また、グラフ内の%の数値を大きく四角で囲むことによって、グラフの背景の模様が全部、隠れている項目もあるので、少しわかりづらいと思います。それから、15、16 ページでは、前回の結果と今回の結

果で対応する項目を線で繋いでいますが、22 ページでは対応する線がないので、もう少し工夫する方が良いのではないのでしょうか。同じ 22 ページでも、「はじめて読んであげたのは」の質問で、グラフの「1 か月から」の項目部分で、前回の 10% から今回は 13% に増えていますが、前回の 10% のところは、グラフの背景の模様が隠れてしまっています。カラー刷りなら、特に問題ないように思いますが、難しいのでしょうか。

尾谷中央図書館長

カラー刷りは難しいですが、先ほど指摘された対応する比較線は入れるようにしたいと思います。

阪井教育長職務代理者

よろしくお願いします。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。いろいろなご指摘ありがとうございます。改善できる点は改善していただくようお願いいたします。他にご質問も無いようなので、議案第 43 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。

読書は子どもにとっては、感動する心や想像力などを育成する大切なものと思っておりますので、今後も計画に基づいて施策の推進に努めていただくようお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 29 年度 3 月の定例教育委員会会議を終了いたします。